

三 重 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
令和7年度 第1回三重県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時 開催場所	令和7年8月6日（水） 13時25分～16時5分 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席3名 欠席0名 労働者代表委員 出席3名 欠席0名 使用者代表委員 出席3名 欠席0名
主要議題	（1）部会長・部会長代理の選出について （2）三重県最低賃金専門部会運営規程（案）について （3）令和7年度地域別最低賃金額改定の目安の伝達について （4）三重県最低賃金の改正決定について （5）金額検討について （6）その他（意見交換概要報告、今後の審議日程）
議事要旨	1 三重県最低賃金専門部会の部会長及び部会長代理が選出された。 2 三重県最低賃金専門部会運営規程（案）について、事務局から説明を行い、決定された。 3 令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について事務局から伝達し、中央最低賃金審議会会長からのビデオメッセージを視聴した。 4 三重県最低賃金の改正決定に際し、事務局から資料説明を行った。 5 金額検討について、公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれてそれぞれ意見交換を行い、審議再開後、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換の概要を報告することとなった。 意見交換は、非公開とした。 6 公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれて金額検討に係る意見交換が行われた。その後審議を再開し、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換概要の報告が行われた。 労働者代表委員からは、「今回示された目安については評価させていただく。様々な指標を基にした審議を行うに当たり、労働局に様々な資料の準備をお願いする。」旨の意見が出された。 使用者代表委員からは、「今回、中央最低賃金審議会の目安小委員会が、異例の第7回まで開催されたことに非常に大きな意味を感じている。当専門部会においても慎重に審議していく必要があると認識した。」旨の意見が出された。 今後の審議日程について、 第2回 8月8日（金）午後1時30分から、 に決定した。